

「えん罪は どのように 生まれてきたのか? ～つくられる自白  
—志布志の悲劇～」を開催しました



平成22年4月15日  
香川県弁護士会との共催  
事業による講座を開催し  
ました。

はじめにドキュメンタ  
リー映画「つくられる自白  
—志布志の悲劇」(企画・  
製作 日本弁護士連合会)  
を上映しました。この映画  
は、「志布志事件」を中心  
に実際に行われた違法な  
取調べや、警察留置場(代  
用監獄)での身体拘束を利

用した自白の強要などの事実を、本人の証言や再現を交えて明らかにし日本の刑事司法の問題点を浮き彫りにしたドキュメンタリー映画です。

その後、香川県弁護士会所属 三村重人弁護士より、刑事手続きに関する説明、えん罪発生の構造的説明がありました。また、裁判員に選ばれたらどうしたらよいかなどのアドバイスもあり、参加者35名が熱心に聞き入っていました。

※志布志(しぶし)事件

志布志事件は、2003年4月投開票の鹿児島県議会議員選挙の曾於郡選挙区で起きた選挙違反えん罪事件。

選挙で当選したある県議会議員が曾於郡志布志町(現・志布志市)の集落で住民に焼酎や現金を配ったとして、住民13人(うち1人は裁判中に死亡し公訴棄却)が逮捕・起訴された。捜査段階で6人が自白したが、裁判では全員が容疑を否認。2007年2月、鹿児島地方裁判所は自白には信用性がなく、現金を配ったとされる元県議会議員にもアリバイがあると、被告全員に無罪判決を下した。

捜査段階での自白の強要や「踏み字」行為、そのほかにも数ヶ月から1年以上にわたる異例の長期勾留などが問題となった。